



国土を**整え**、全力で**備える**

中国地方整備局

三次河川国道事務所

Miyoshi office of River and National Highway

平成28年 5月10日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

梅雨前に道路法面の状態を点検します

国土交通省三次河川国道事務所では、集中豪雨などにより災害が多く発生する梅雨時期を控え、新たな落石の危険性や道路法面の変状を事前に確認することを目的に、梅雨前点検を実施します。

管内の※事前通行規制区間や過去に落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路法面等を点検します。

なお、異状が確認された場合には、早急に落石除去等の措置を実施する予定です。

○点検箇所

国道54号 あきたかたしやちよちようかつた みよししふのちようよこたに 安芸高田市八千代町勝田～三次市布野町横谷 【別紙-1参照】

尾道自動車道 おのみちほんせんりようきんしよ みよしひがし 尾道本線料金所～三次東JCT・IC 【別紙-2参照】

松江自動車道 みよしひがし みとやきすき 三次東JCT・IC～三刀屋木次IC 【別紙-2参照】

○点検時期

国道54号 5月16日（月）から1週間程度

国道54号の下記の箇所については、取材可能です。（雨天順延）

5月19日（木）9：30～ みよしし みよしちよう みはらちよう 三次市三次町～三原町 【別紙-3、4参照】

5月20日（金）9：30～ みよしし ふのちようしもふの 三次市布野町下布野 【別紙-3、4参照】

その他箇所での取材につきましては、下記担当（藤本）まで問い合わせください。

なお、尾道・松江自動車道については、4月11日より点検を実施しており、5月末までに点検が完了する予定です。

※事前通行規制とは

豪雨等異常気象時に、土砂崩れや落石等の恐れのある箇所を被害が発生する前に通行の規制を行うものです。当事務所管内には、国道54号・尾道自動車道・松江自動車道について連続雨量が一定量に達した場合に通行止めを実施する区間があります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）

さだとう としふみ
貞任 俊典

【担 当】道路管理課長

ふじもと さとる
藤本 悟

【広報担当】調査設計課長

すなほり まつお
砂堀 松男

電話番号 0824-63-4121（代表）

【別紙－1】 点検区間(国道54号)

道路法面等27箇所について点検を実施します。



凡 例	
—	国道54号
★	取材可能箇所

【別紙－2】 点検区間(尾道自動車道・松江自動車道)

全線の道路法面等について点検を実施します。



【別紙－3】 国道54号の点検箇所(取材可能箇所)

●5月19日(木) 9:30～

国道54号 三次市三次町



国道54号 三次市三原町



国道54号 三次市三原町



●5月20日(金) 9:30～

国道54号 三次市三原町



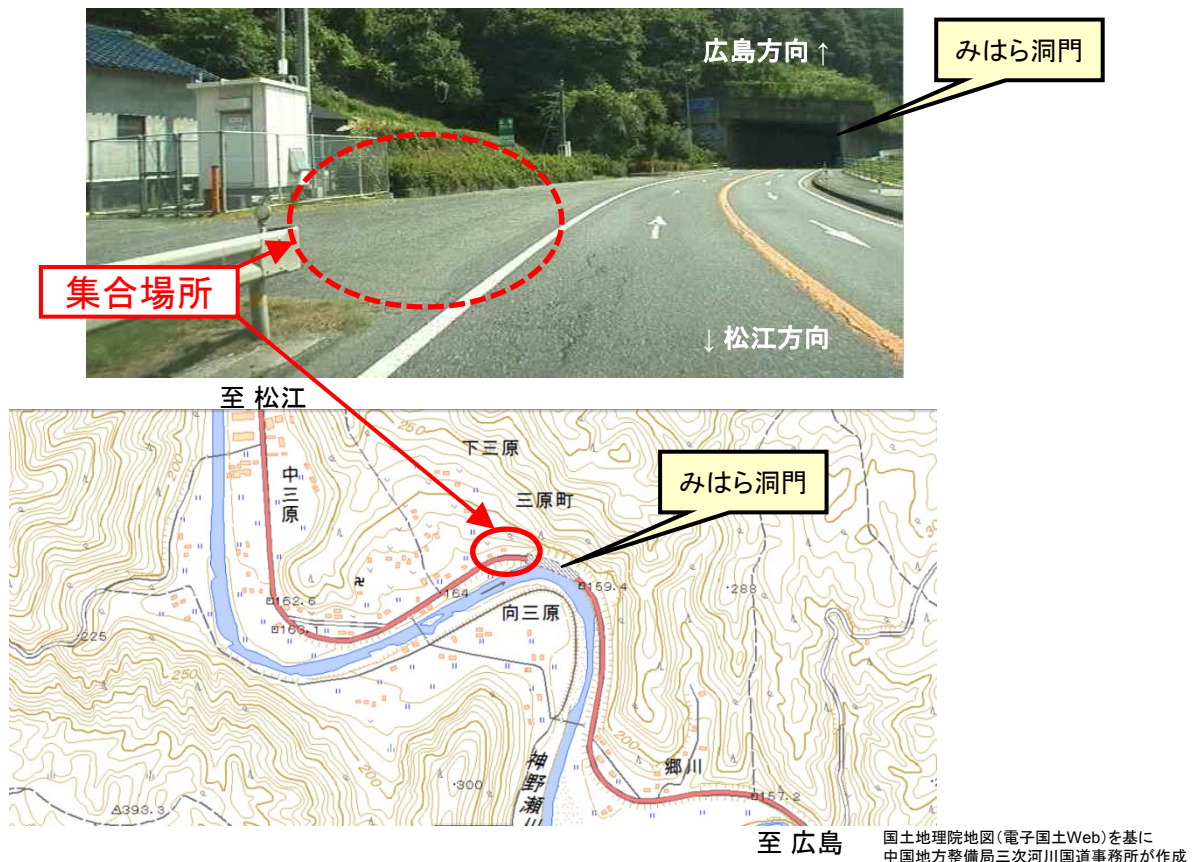
国道54号 三次市布野町下布野



【別紙－4】 集合場所について

●5月19日(木) 9:30 ～ (三次市三次町～三原町)

集合場所は、「みはら洞門」北側の駐車スペース です。



●5月20日(金) 9:30 ～ (三次市布野町下布野)

集合場所は、「布野洞門」南側の駐車スペース です。



※その他箇所での取材につきましては、
担当(藤本)まで問い合わせください。